

目次

- 2 …… 定例会の概要
- 3～5 …… 各委員会・分科会の審査結果
- 6～9 …… 一般質問（12名）
- 10 …… 採決結果一覧（6月定例会、臨時会）
- 11 …… 平成29年度政務活動費収支報告一覧表
- 12 …… 傍聴のお知らせ、議会の動き など



《七尾港に入港した 海上自衛隊多用途支援艦「ひうち」》

7月14日（土）、七尾港矢田新第一埠頭に、海上自衛隊多用途支援艦「ひうち」が入港しました。「ひうち」の主な任務は、日本周辺海域における防衛と海上交通の保護を始めとする多種多様な任務の遂行に対する支援と、災害発生時における救援活動です。2011年3月の東日本大震災では、福島第一原発に冷却水を提供するために、多くの隊員が決死の覚悟で、この「ひうち」に乗り込み任地に赴いたそうです。

七尾港には、今回の「ひうち」の入港のほか、6月23日に客船「にっぽん丸」が入港しており、また9月と10月にも大きな客船が入港予定となっています。今後も多くの客船が入港することで、七尾港が活性化していくことを期待します。



6月定例会の概要

平成30年第2回七尾市議会定例会は、6月11日(月)から6月26日(火)までの16日間の会期で行われました。今定例会において、一般質問として12名の議員が市政一般について質問を行いました。

議案等については、議案9件、報告10件が市長より提出され、審査の結果、全ての議案と報告は可決および承認されました(報告5件は議決不要)。また、請願2件については、不採択となりました。

最終日には、意見書提出による議会議案4件についても提出され、すべて可決されました。

6月補正予算を行わず、事務の効率化を図る!

例年、市議会の6月定例会において、多くの補正予算を編成していたが、今回は3月定例会の追加補正予算である程度の予算整理を行ったことで、6月補正をほとんど行わないものとなった。このことによって、職員の事務の効率化が図られ、時間外勤務も減らすことにも繋がった。県内でこのような取り組みをしたのは七尾市だけということもあり、今後もこのような働き方改革を行いながら、事務の効率化を図っていただきたい。

主な議案

[議案第66号]

●七尾市職員退職手当条例の一部改正

《改正内容》 勤続期間の通算対象となる一般地方独立行政法人に係る根拠規定の項ズレに対応するもの。

[議案第69号]

●七尾市保育園等保育料徴収条例の一部改正

《改正内容》 ひとり親世帯等の経済的負担の軽減措置をさらに拡充するため国の基準額が変更となり、それに伴い、七尾市も保育料を変更。

[議案第71号]

●七尾市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部改正

《改正内容》 指定地域密着型サービスの事業を行うことができる申請者の資格は法人である者としていたが、医療ニーズの高い要介護者への支援としてサービス供給量を増やす観点から、看護小規模多機能型居宅介護に係るサービスに限って病床を有する診療所を開設している者にも申請者の資格を認めるもの。

[報告第6号]

●七尾市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告

《改正内容》 低所得者に対する軽減世帯の拡充によるもの。(軽減判定所得の引き上げ)

[議案第72号]

●財産の無償譲渡

- ・譲渡する財産 = 旧 吉田保育園
- ・譲渡する相手 = 吉田町会

[議案第73号]

●市道路線の廃止について

- ・能登島 105 号線 (能登島向田町な 1 番地先～の 16 番地先)
 - ・能登島 109 号線 (能登島向田町ね 16 番 1 地先～ね 36 番地先)
- ※県営圃場整備事業によるもの

[議案第74号]

●市道路線の認定について

- ・能登島 105 号線 (能登島向田町ね 16 番 1 地先～の 16 番地先)
 - ・東湊 196 号線
- ※東湊 196 号線は都市計画道路外環状線事業によるもの

総務企画常任委員会に付託を受けた議案および予算常任委員会総務企画分科会に分担された議案について審査した結果、主に下記内容が議論されました。

- ◆委員長／中西庸介
- ◆副委員長／森 憲一
- ◆委員／磯貝和典、久保吉彦、杉木 勉、杉本忠一

七尾駅前の路線バス

主な審議内容

【その他】

◆税金の過誤納について

- 問 税金の誤払いがあったときはどのような対処をしているのか。
- 答 過誤納金ということ(2重で払ったというケース)で、基本的には過誤納があったことを確認したうえで作業を行う。過誤納があったという案内をしてから、口座にそのまま返金するのか、その方々の状況によって会計課の窓口で払うのか、どのように返還すればいいか案内をしたうえで返金手続きを行う。
- 問 全国ニュースになっている年金の詐欺行為がよく話題になっているが、このような対応については今一度見直してはどうかと思う。たくさん件数があれば、そのような対応になるのかもしれないが、わずかなことであれば、その家まで案内を持参し対応すればどうかと思う。
- 答 直近の実績について、つい最近も過誤納について案内をしたところ、100件を超えるほどの件数になっており、基本的には文書で案内をして対応する。そのなかで案内を出した相手方から問い合わせがあったときは、電話で口座番号を聞くこともあるが、実際に1件1件回るということは、少ない件数ではないので難しい。
- 問 過誤納になぜなるのか。原因は何なのか。
- 答 本人が口座手続きをして、口座から落ちているにもかかわらず払っているか分からないということで納付書を再発行して納めるというケース、また、いったん口座振替にするが、その決められた日に残高不足で落ちなかったことで再度次の月の15日ぐらいに再振替により、そのタイムラグの関係で過誤納になるケースもある。銀行での納税確認でも早くて2~3日かかるため、システム上どうしようもできない。
- 問 100件以上も過誤納があり、その辺を改善できるような仕組みが何か出来ないのか。
- 答 お返しするものはお返しして、その中で未納になっているところの充当ということもあるので、その辺は本人と確認しながら対応しているところである。
- 問 これは1期分が100件以上ということなのか。それとも年間か。
- 答 4月は固定資産税、5月は軽自動車税があり、6月には市民税がくるが、税目をまとめて、過誤納があった場合は、月日を決めて、すべての税目をまとめて行ったところ100件以上となった。

【★5月月例常任委員会】

◆七尾市地域公共交通網形成計画について

- 問 地域づくり協議会でデマンド型タクシー的な組織を作って事業化し、市としても補助していきことができればいいが、どうか。路線バスとの関係で問題はあるかと思うが、地域でNPOを作りながら、そういう方向に考えていくことはできないのか。
- 答 南大呑地区で昨年デマンド型タクシーの実証実験し、4月から本格運行を行っているが、地域づくり協議会が中心となって予約から手配まで行っている。今後そういった形で出来るのであれば働きかけをしながら交通空白地を埋めたい。
- 問 バス事業者が撤退しますと言うのは簡単だが、撤退するとすると、何とかしないといけない。デマンド型タクシーであっても、利用者となれば、バス停まで出て、またバスに乗って、また乗り換えてということで、不都合なところもある。足としての確保はしたけど、なかなか乗客数は伸びていかないのも事実。買い物客を対象に、七尾の商店街と協力して、その商店へ行って買い物をしたら割引があるとかして、商店と連携して行うのもおもしろいのではないか。
- 答 バス路線の廃止は、廃止するまでの期間の半年前であれば自由に撤退できるが、半年を切ってからになると七尾市地域公共交通協議会で諮るものとなり、その協議が整えば撤退できる。そこは早めに撤退しますと言えば自由にバス事業者の都合となるが、そこは事業者が撤退するとはいえ、市として市民の足をどうやって守っていくのかという課題も大きい。そこはバス事業者と情報共有しながら、代替交通をどうするのか、南大呑地区のようにしっかりと対応したうえで撤退しないと、いきなり買い物難民が増えたりするので、急には難しい。そういったことも協議会の中でバス事業者も参加しているので、お互いに情報共有しながら進めていきたい。
- 問 自宅から自宅まで運行するドア・ツー・ドアのデマンド型タクシーにする場合、何か法律的なことで困難を伴うのか。
- 答 しっかりと対応できれば、可能だと思う。ただ、効率性を考えるとバス停に集まった方が効率性は高まる。実際にドア・ツー・ドアについては、市内にタクシー会社もあり、民営圧迫ということにもなるので、タクシー会社も地域公共交通協議会に入っているので、関係する方々はすべてその協議会の総意で決めていく。廃止するの、次の対策をどうするのかも、そこで諮って総意で決めていく。

教育民生常任委員会に付託を受けた議案および予算常任委員会教育民生分科会に分担された議案について審査した結果、主に下記内容が議論されました。

- ◆委員長／伊藤厚子
- ◆副委員長／山添和良
- ◆委員／西川英伸、山崎智之、荒川一義
桂 撤男

七尾訪問看護ステーション

主な審議内容

【議案第71号】

◆七尾市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 問このサービスをするにあたって、七尾市の訪問看護ステーションの看護師不足は、解消されたのか。
- 答訪問看護ステーションの看護師不足については、県の医療在宅ケア事業団が経営しており、県内の訪問看護ステーションからの人事異動により、現在、管理者、居宅介護の方も含めて、補充しており7名で運営している。
- 問看護小規模多機能は、現在七尾に存在していないが、地域においての介護に必要なようになってくる。現在七尾ではグループホーム等がたくさんあるが、現状で間に合っているからなのか、それとも必要なのか。
- 答看護小規模多機能については、能登では無い状況である。加賀方面では、数施設ある情報は、入っている。看護ということで看護師が必要となり、これまでの看護師不足が影響しているのではないかと考えている。
- 問看護師不足という状況で、現場としては、地域のこういうサービスは、今の状態では間に合っているのか。
- 答看護師不足については、能登総合病院にお願いして、これまで何度か退職される方をお願いしている。現役で退職される方は、再任用という形で病院に残り、過去に退職された方についてもお願いをしているが、高齢ということで、補充できないというのが、現状だ。
- 問入浴サービスを縮小せざるを得ないのは、緊急の場合だけということか。
- 答訪問入浴等については、看護師不足により、事業を縮小せざるを得ないという状況になっている。訪問入浴については、市内で1ヶ所だけ実施している。3ヶ月ごとに事業経営を打合せているが、この3ヶ月ごとについても先日報告を受けたが、利用人数が20名近くいて、これ以上広げることができない。新規の要望もあるが、受け入れることは不可能とのこと。利用人数20名前後は、確保していきたいとのことだが、定年を迎える看護師もいるので、今後も連絡を取り合って協議していきたい。
- 問訪問入浴というのは、看護師が必ず一人付かなければならないのか。
- 答3名で対応し、うち看護師1名が必ず付くことになっている。

【議案第72号】

財産の無償譲渡について

◆旧吉田保育園について

- 問国の補助金は、返さなくてもいいのか。
- 答はい、そうです。
- 問土地についてはどうなのか。
- 答土地は、市の所有になる。
- 問土地は、譲渡する予定はないのか。
- 答町会からは建物ということで、要望があった。土地については、引き続き市の所有ということで考えている。
- 問町会は、今回新たに利活用をしようという計画があるのか。
- 答吉田町会からの要望書は、改修して利活用したいということで、提出されている。現在の施設については、空調設備がないとか、天井が低いとか、耐震化基準前の建物ということでもあるので、解体して引き続き、高齢者、あるいは地域のための憩いの場や町会活動をする場として、新たに建てる考えもあると聞いている。
- 問その土地に建てるとなると、少なくとも20～30年はそのままとなるが、新たにそういう町会の財産をその土地に建てるということに問題はないのか。
- 答今のところは土地については、市の所有でと考えている。
- 問土地は、七尾市と町会はどういう契約になるのか。
- 答土地については、無償貸付。これまでは、建物と土地を合わせた形で町会に対しての無償貸付を毎年度していた。来年度以降は、土地だけの無償貸付の契約を結ぶ。



旧吉田保育園跡地

産業建設常任委員会に付託を受けた議案および予算常任委員会産業建設分科会に分担された議案について審査した結果、主に下記内容が議論されました。

- ◆委員長／木下敬夫
- ◆副委員長／徳田正則
- ◆委員／佐藤喜典、垣内武司、永崎 陽、今田勇雄

市道東湊 196 号線と接続する東湊 77 号線

主な審議内容

【議案第74号】

市道路線の認定について

◆東湊196号線について

- ◎東湊196号線は新しく作る道路なのか。
- ◎新しく整備する道路である。この区間は新たに事業化するにあたって市道の認定を受けるようにと指導があり、認定の手続きをした。残りの区間は事業化がされていないので、次に事業化される時に新たに認定して事業を行う。
- ◎東湊196号線の工事の進捗と、開通時期はいつごろなのか。
- ◎用地買収は平成28年度で終わり、平成29年度は交差点の工事をしている。軟弱地盤なので盛土をして沈下が落ち着いた段階で工事をすすめる。七尾港の水深13m化の計画が平成33年度であり、それに間に合うように整備を進めたい。
- ◎城山インターから来るトレーラーなど、大型の重量車両の往来する道路となることが考えられる。しっかりとした対策を。
- ◎軟弱地盤の解析については、平成29年度に地質調査を行った。その結果、盛土を6ヶ月間置けば、沈下がおさまるといった解析結果となっており、十分対策を行いながら進める。

【報告第3号】

平成30年度七尾市下水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について

◆特例的収入および支出について

- ◎特例的収入及び支出について詳しく説明をお願いします。
- ◎特別会計の決算における会計処理は普通であれば3月31日で支払いが終わるわけであるが、地方自治法において未収金・未払金の現金上の整理は出納整理期間として5月末までの2か月間認められている。今回、下水道事業特別会計は企業会計に4月1日で移行するので、3月までの未払金・未収金は企業会計に引継ぐこととなる。それで当初予算には、未払金・未収金については、特例的収入・支出予算として計上している。今回、繰入金の総額の確定により平成29年度の未収金・未払金の実績とし増額したものである。
- ◎本来の出納閉鎖は5月末だが、公営企業法の一部適用によるものか。
- ◎はい。企業会計に移行し4月1日からスタートとなり歳出については、消費税の確定や委託料の支払期に不足が生じたもの。

【報告第4号】

平成30年度七尾市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について

◆歳入不足について

- ◎歳入不足を起こして、一般会計から充当しているとのことだが、不足を起こす主な原因は何か。
- ◎使用料等の歳入をもとに歳出の予算計上をしているが、平成28年度においても、4,222万8千円の繰上充用をしている。これと比べると充用額は、148万6千円減額となっており、単年度の収支にすれば、148万6千円の黒字ということになる。累積の財源不足が生じている分を、繰上充用しているところである。
- ◎毎年、行っているのか。
- ◎今年度の実績をもって、平成31年度からも繰上充用を行う形になる。支出を効果的に行い、財源不足にならないよう指導を行う。

【報告第10号】

平成29年度七尾市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書

◆圃場整備事業について

- ◎飯川地区で圃場整備を行っているが、市道が無くなっている。今まで通学路として使っていた道路もなくなり、敷砂利だけとなり、生活に不便な点も出ている。住民には知らせているのか。
- ◎圃場整備事業については地元と事前に協議をしながら事業を進めている。中には市道を付け替えたり、廃止したりすることもあるが、地元の了解を得て事業が進められている。
- ◎町内の方だけを対象とした話ではなく、今まではバイパスの地下道から、あさひ保育園まで外灯があり舗装もされ通学路になっていた。それが無くなり砂利道になって歩けなくなっている。地域住民の今まで足として、通学路として使っていた箇所であり、舗装をして外灯を取り付けるよう、しっかり対応をお願いしたい。
- ◎詳細な位置を含め別途協議をしたい。市道の話もあるので、関係部署とも協議をして対応を検討する。



一般質問

■安全協定について

周辺自治体の安全協定締結を
求めるべき！

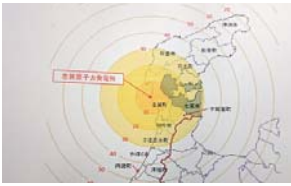
議員 ①日本原子力発電株式会社が発元周辺自治体と安全協定の締結に踏み出した茨城方式を七尾市はどう理解しているのか。②茨城方式と同等の安全協定を北陸電力に求めるべきと考えるが市長の考えは。③共同通信社からの茨城方式についてのアンケートに対し、七尾市はどのように回答したのか。

不嶋市長 ①原子力災害が発生した場合、被害を受けるのは立地自治体だけではなく、周辺自治体も同様に被害を受けるため、周辺自治体の同意も必要と考えており、茨城方式については妥当なものだと理解している。②これまで羽咋市と中能登町を含めた2市1町で立地自治体と同等の権限を求めてきているが、今後も引き続き対応していきたい。③アンケートには、まず茨城方式をどう評価するのかわからない。30キロ圏内の自治体に事前同意の対象に含めるのかについては、含めるべきと答えた。再稼働の事前同意の対象範囲は30キロ圏内の全ての府県市町村にすべきかについては、そのとおりと答えた。再稼働にあたって理解を得るべき地元の範囲については、国が定めるものと答えた。安全協定の事前同意手続きのあり方については、法令でルール化すべきと答えた。

- 【その他の質問項目】
- 会計年度任用職員制度
- 厚生労働省の新通知
- 国保の均等割り
- クラウド



議員 和典 (無会派)



原発 30km 圏内

一般質問

■男女共同参画社会の推進について

女性が活躍できる社会形成を！

伊藤議員 ①国は2020年度までに指導的立場で働く女性の割合30%を目指し、従業員301人以上の企業等で女性活躍の行動計画の策定と公表を義務付けており、七尾市の取り組み状況はどうか。②性犯罪や性暴力被害のための支援センター「パールサポートいしかわ」が金沢に設置されたが、そこ七尾市の「なんでも女性相談室」の連携強化は図られているのか。③女性防災士の増加が必要とされるなか、七尾市ではほとんどが男性であるため、女性防災士を増やすためにも女性を町会推薦で出していかがどうか。

白田総務部長 ①市役所のほか、市内に7事業所が対象であり、それぞれに計画を策定し、公表している。②市では、女性何でも相談の日を設け、被害者の相談等に対応しており、性暴力などの相談を受けた事案で、法的な支援や専門的支援が必要な場合は、パールサポートいしかわを紹介したりしている。また、毎年11月にパールサポートいしかわを行っており、広報等でパールサポートいしかわも周知していく。③現在の七尾市の防災士は、222人でそのうち女性が35人である。受講者募集について各町会へ依頼する際には、女性を優先対象することも明記し、女性も含めた防災士の資格取得者を増やしていきたい。



議員 厚子 (無会派)



パープルリボン

一般質問

■通学時における安全・安心対策について

安全で安心な通学路の確保を！

徳田議員 ①通学路の安全安心は、児童生徒を犯罪から守るとともに事故を未然に防ぐことにある。そこで町会では家のあるところには防犯灯があるが、家のない通学路で防犯灯が未設置の箇所が見受けられるため、その区間を教育委員会で設置できないか。また、見通しの悪い通学路などの通学路点検を教育委員会主導で実施できないか。②朝日小学校の通学路となる第三徳田踏切の早期実施と東雲高校入口から団地入口までの歩道の早期整備を求めるが見解を伺う。

白田総務部長 ①防犯灯の整備は町会で行い、通学路の危険箇所は教育委員会が学校に照会をかけているところ。住家や街灯がなく暗いなどの意見があったところは、関係機関と協議を行い、設置が必要と判断したところは地域防犯の観点から町会で設置していただくようお願いする。通学路については、教育委員会では通学路安全プログラムを早期に実施し、子どもたちの安心安全のためにしっかりと改善していく。②第三徳田踏切については、改良工事が計画されているが、一部区間の地権者間での用地交渉が課題となっており、今後もしっかりと地権者間の調整を注視し、対応していきたい。また、歩道についても地権者間の交渉が整い次第対応していきたい。

- 【その他の質問項目】
- 御成川の拡張工事
- 防災対策



議員 正則 (新国会)



朝日小学校近くの踏み切り

一般質問

教育振興基金の活用について

教育振興基金の有効活用を！

山添議員

教育振興基金について、2012年に少年科学館の初代館長の連れ合いの方が少年科学館の整備費用として、3000万円の寄附をいただいた。当初は白山市に寄附しようと思っていたものを、七尾市が整備するのと里山里海ミュージアムを知り、それが少年科学館のことだと分かったことで、七尾市に寄附しようとしたこと。①寄附者の意思どおり、のと里山里海ミュージアムの整備費用にこの寄附金は使われるのか。②寄附したことを後世に残すべきと考えるが、どう考えているのか。③寄附者への配慮として行政の考えはどうか。

高教育長

①寄附者の意向どおりのと里山里海ミュージアムの整備費として活用させていただいている。②寄附者に対する記録として、寄附者が叙勲を受賞されたことにより残っている。③のと里山里海ミュージアムのオープンに寄附者のご家族を招待する予定である。さらに、ミュージアム内に初代館長が残された能登の貴重な植物に関する膨大な資料、また自然科学に対する業績を紹介するコーナーを設けており、開館の際にはぜひご覧になっていただきたいと思っている。



山添 和良 議員 (未来)



建設中ののと里山里海ミュージアム

【その他の質問項目】
■中小企業振興基本条例
■学校の人的配置の充実
■平和写真パネル展

■空き家等の適正管理
■小規模保育事業

一般質問

地域連携DMOについて

DMOの組織力強化でさらなる観光誘客を！



中西 庸介 議員 (新政会)



ななお・なかのとDMOが入る和倉温泉観光会館

行政と観光にかかわる事業者団体などが連携して総合的な戦略を立て観光マーケティングや商品開発を進める組織として、ななお・なかのとDMOが昨年の11月28日に法人として設立された。①DMOとして多様な関係者との連携を図るうえで、現在どのような取り組みをしているのか。②市民にDMO活動を周知し、理解度を高める方策をどのように進めていくのか。

前田産業部長

①昨年、七尾市と中能登町からなる「一般社団法人ななお・なかのとDMO」が設立し、本年4月に和倉温泉観光会館2階に事務所を開設した。今月中に観光マネジメントとする専門人材を選考し、雇用が決まった後、宿泊・飲食業、交通機関、文化スポーツ、農林水産業など、多様な関係者らを巻き込み、地域の観光資源を最大限に活用した旅行者の多様なニーズに対応できる観光戦略プランを策定していく予定である。②魅力ある観光地づくりを進めるには、観光関係者のみならず地域住民を含めた地域全体が認識して取り組んでいくことが重要。今後DMOの組織活動等を広報やCATVなどの情報媒体を活用して広く周知し、観光客をおもてなしの心で温かく迎えらるような地域情勢を図っていただきたい。

【その他の質問項目】

■教育現場の多文化改善
■都市計画道路和倉石崎線

一般質問

七尾市ふるさと納税について

ふるさと納税のさらなる充実を！

木下議員

七尾市のふるさと納税は、平成29年度において石川県内で一番多く寄附をいただき財源確保に大きく寄与した。①使い道として5つの政策に寄附金が用いられているが、具体的にどのような内容なのか。②返礼品のカatalogで、七尾市を紹介するのに世界農業遺産をもっと強調した表現は出来ないのか。③返礼品の増加および寄附金の窓口となるサイトの増設の考えはないのか。

不嶋市長

①七尾版総合戦略に掲げる4項目の分野に活用しており、特に平成30年度は、子ども医療費の助成事業で対象を18歳までに拡大し、その財源に充当した。また、スポーツ合宿誘致活動や地方バス路線の維持対策などにも充当した。平成30年度には1億円近く充当する予定である。②現在も七尾の魅力発信を行っているが弱い部分がある。今後は能登の里山里海をしっかりとアピールしながら、またインパクトのある強いキャッチコピーも考えながら取り組んでいく。③受付サイトで「楽天」と「さとふる」に加え、本年6月から「ふるさとチョイス」「ふるぽ」「JTB」を追加して、本市の交流人口拡大、誘客促進に繋げていけるものである。さらなる窓口追加については、現在の定着度を見極めながら、今後の検討課題としたい。



木下 敬夫 議員 (無党派)



ふるさと納税の返礼品の一部

【その他の質問項目】
■公共施設の跡地利用
■地域づくり協議会の連絡組織
■交流人口の拡大

一般質問

■児童の安全対応について

児童生徒の十分な安全確保を！

永崎議員 ①教育委員会は、ボランティアによる児童見守り隊について掌握しているのか。②児童見守りシステムの早期導入を検討してみているのか。③児童見守りボランティアの方々の連携はどのようになっているのか。④ボランティアを今後も継続的に行うための活動資金などの支援体制を検討すべきではないか。⑤児童に対する安全教育はどのようになっているのか。⑥通学路の安全対策で、危険箇所と指摘されたところでの確な対応を行った事例はこれまでにあるのか。

高教育長 ①現在、市内小学校15団体545名が登録されている。②今のところ導入予定はない。③毎年、学校安全ボランティア養成講習会に教員と学校安全ボランティアの代表の方が参加し研修している。災害時等の児童の安全にかかわる事態が起きた時は、学校を通じてボランティアの方と連携し、児童生徒の安全確保に努めている。④児童生徒の安全確保が出来る体制を継続していただけるよう、これまで同様に学校を通じて各地域づくり協議会等においている。⑤学校安全計画に基づいて、安全学習を計画的に行っている。⑥これまでに、危険な交差点から地下通路への通学路の変更、「歩行者あり」や「減速一等の路面注意標識」の標示を行った事例がある。



永崎 陽 議員
(新国会)



児童見守り隊の様子

【その他の質問項目】
■のと里山里海ミュージアム
■博物館資産活用
■交流人口拡大

一般質問

■中心市街地活性化問題について

パトリアに映画館の誘致を！



杉本 忠一 議員
(無会派)



駅前再開発ビル パトリア

杉本議員 駅前再開発ビルのパトリアとミナ・クルについて、現状と今後の展望について伺う。また、パトリアに映画館の誘致を望むがどうか。映画館を誘致できれば、中心街に人を呼びこむことができ、財政的にも寄与するところがあると思う。昨年、ピアゴが撤退しテナントに健康福祉部が入るような形となったが、民間商業振興の中核施設として本来の目的とは違った使われ方である。空きスペースに映画館を誘致できれば、物販、飲食などの賑わいも生まれ、市街地に魅力が出るが、誘致する考えはないか。

不嶋市長 パトリアについては、議会の理解のもと健康福祉部が1月に入居した経緯がある。職員130人に来訪者も多くいて、駅周辺の賑わいには一定の貢献はしている。ミナ・クルは、ホテルにフィットネスクラブ、飲食店など、しっかり運営がされている。空きテナントが少しあるが、管理会社の責任においてテナント確保をし、運営していただきたい。映画館については、スペースの問題上難しい。また、行政が立ち入る分野でもなく、民間企業が採算性などを総合して判断し、出店することだと思つ。公立の映画館という考えは、公益性、公益性のない民間の商行為を行政は取り組むことはできないと理解いただきたい。

【その他の質問項目】
■人口減少対策 ■日本国民1億人時代
■西湾1周万本桜並木道づくり

一般質問

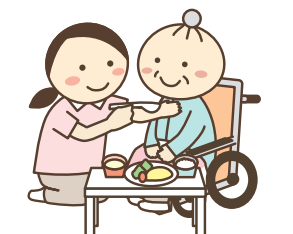
■在宅医療と介護連携事業の進捗状況について
在宅医療と介護の途切れないサービスを！

西川議員 ①七尾市の医療機関同士の協議でも、24時間体制での在宅医療と介護の提供が難しい状況の中で、市が主体となり途切れないサービスをどう提供していくのか。②高度な医療を必要とする方の病床確保のためのスムーズな退院支援のルール作りを呼び掛けてもらいたい。現状はどうなのか。③病状が安定しない患者に半年の認定を出し、安定した状態で1年の認定を出すのはどうか。認定を早めていくための優先ルールを作る取り組みが必要ではないか。

津田健康福祉部長 ①医療関係者と介護関係者で組織する在宅医療・介護連携推進協議会（以下、協議会）では、住民、関係機関への在宅医療等に関する情報提供と連携体制の構築を目指しており、切れ目のないサービス提供ができるよう少しずつ取り組んでいる。②協議会が作成した情報の共有シートを活用して、関係者間の情報共有を支援しながら、スムーズな退院支援に繋がっている。③介護認定は、平成30年4月から保険者判断で認定審査会の簡素化が可能となる制度見直しが行われた。市では、国が示す要件に合致した認定申請者であれば、コンピュータ判定を審査会判定とみなす簡素化を図ることとしており、7～10日早く認定結果の通知が出来ることとなる。



西川 英伸 議員
(新国会)



【その他の質問項目】
■市保有の山林財産活用計画
■ブロックチェーンの活用

一般質問

和倉温泉運動公園テニスコート利用拡大について
テニスコートを拠点に交流人口
の拡大を！

桂議員 和倉温泉のテニスコートを活用した次世代のプ
口選手の育成、あるいはジュニア大会の誘致などを積極的
に取り組む団体「F F T A」（フイールド・オブ・フイ
ャー・テニス・アカデミー）は、継続的な移住定住促進
和倉温泉開散期の誘客、国際大会の誘致、テニスコートの
集客アップなどテニスコートを拠点に目指しているところ
だが、これらの活動に、市からの支援は何かできないか。

不嶋市長 このアカデミーが実現したい構想については、
壮大な計画だと理解している。和倉温泉テニスコートには
24面のまとまった人工芝のコートがあり、全国大会を誘致
でき、スムーズな運営ができることで、七尾はいい評価を
受けている。硬式のテニスコートのハードコートや室内の
テニスコートなどを新設するなどの提案もあるが、その辺
は手を出せるものではない。テニス・アカデミーに対して
は、テニスコートをフルに活用してジュニア育成などに取
り組んでいただきたい。このような構想については、将来
的に願っているが、今はしっかりとアカデミーなど実績を
積み上げていただきたい。その結果として、七尾市の活性
化に繋がるかもしれないので、今は活動をしっかりと見守っ
ていきたい。



桂 徹男 議員
(灘会)



F F T A 活動の様子

【その他の質問項目】
■日本版DMOと観光協会のあるべき姿
■空き家、空き施設対策

一般質問

港まつりの日程変更による諸問題について
地域の思いに対し最大限の考慮を！



山崎 智之 議員
(灘会)



七尾祇園祭

山崎議員 今年の七尾港まつりは、7月第2土曜日の14日
と15日に開催されることで、14日は七尾祇園祭の日程と重
なった。そのため、七尾祇園祭に関係する子どもたちは、
子どもちょうちん行列に参加できない。各町の皆さんは、
子どもたちや孫の世代まで祭りを地域の財産として残そう
と努力しており、地域の方や子どもたちの強い郷土に対す
る思いがあるなかで、このような日程になった経緯と来年
度以降の実施について最大限の考慮をすべきと考えるが、
行政の見解について伺う。

前田産業部長 七尾港まつりは、例年通り海の日を含む3
連休で開催しており、今年についても3連休の日程で開催
することになった。海の日は、海の恩恵に感謝するもので、
海の恩恵を受けて栄えてきた七尾港を、市をあげて祝う七
尾港まつりにふさわしい日だと考える。七尾祇園祭と七尾
港まつりの日程が重なるが、今年には能登立国1300年の
節目の記念すべき年で、大きな祭として発信して楽しめる
ようポスターやチラシ等を作り、同日開催による盛り上げ
りを期待している。子どもちょうちん行列の開催後、その
足で七尾祇園祭を観覧して、七尾の誇る勇壮で華麗な奉燈
の姿、勇ましい男衆の心意気を感じていただきたい。来年
度以降については、関係地区や関係者団体の皆様の意見を
踏まえて、十分に配慮して決めていく。

【その他の質問項目】
■市街地空洞化対策、住宅新築の促進
■企業誘致

一般質問

小学校の学級運営について
よりよい学校現場に向けた
取り組みを！

佐藤議員 授業が成り立たない状況のクラスに対して、①
教育委員会はどのように把握しているのか。②教育委員会
とPTAと連携して、改善していく考えはあるのか。③理
解ができていない児童へのフォローアップは出来ているの
か。④支援教師を増やしたり、教室を分けて授業に集中さ
せたりなど、問題解決のために早急に取り組みが必要がある
と考えるが、どうか。

高教育長 ①教育委員会としても学校との連絡体制を整え、
学校訪問を行って先生や児童と関わったり、保護者や地域
からの情報をもったりして、学校・学級の状況を把握し
ている。②教育委員会としてはPTAの方々の情報交換
や懇談をしてお互いに対応している。また、必要に応じて保
護者会にも出席して、必要に応じて話をする場を作ってい
だしている。③理解が十分でない児童に対しては、学校で
の補充学習や家庭学習での課題の出し方の工夫などで対応
している。また、必要に応じて別室での個別対応もあるが、
そのときは保護者等の理解も十分にいただいている。④
4月からスクールサポートスタッフが2校に入っており、
教員の事務作業の補助を行っている。教育委員会としても
学校の状況に応じて人的支援をして、学校の課題の改善
未然防止に今後も全力で取り組んでいく。

【その他の質問項目】
■会計年度任用職員制度導入
■人事一般



佐藤 喜典 議員
(未来)



学校の教室

平成30年 第2回定例会採決結果一覧表

■=全会一致 ■=賛成多数 ■=賛成少数

※荒川議長は、採決には加わりません

議案番号	議案名	採決結果
議案第66号	七尾市職員退職手当条例の一部を改正する条例について	可決
議案第67号	七尾市税条例等の一部を改正する条例について	可決
議案第68号	七尾市手数料条例の一部を改正する条例について	可決
議案第69号	七尾市保育園等保育料徴収条例の一部を改正する条例について	可決
議案第70号	七尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第71号	七尾市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
議案第72号	財産の無償譲渡について	可決
議案第73号	市道路線の廃止について	可決
議案第74号	市道路線の認定について	可決
報告第2号	平成29年度七尾市一般会計補正予算(第11号)の専決処分の報告について	承認
報告第3号	平成30年度七尾市下水道事業会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について	承認
報告第4号	平成30年度七尾市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について	承認
報告第5号	七尾市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	承認
報告第6号	七尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	承認

今議会において、提案された議会議案の結果は下記の通りです。

議案番号	議案名	採決結果
議会議案第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書	可決
議会議案第5号	日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書	可決
議会議案第6号	地域材の利用拡大推進を求める意見書	可決
議会議案第7号	旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書	可決

なお、可決された意見書は関係機関へ提出しました。

※賛成多数の議案中、反対議員は次の通り⇒ 議会議案第4号、第6号(礒貝和典議員)

今議会において、審議された請願は下記の通りです。

請願番号	請願名	採決結果
請願第1号	TPP11(CPTPP)協定を批准しないことを求める請願	不採択
請願第2号	主要農作物種子法の復活等をもとめる請願	不採択

※両請願とも、礒貝議員以外の議員は反対



平成30年第1回七尾市議会臨時会

平成30年第1回七尾市議会臨時会が5月15日(火)の1日間の会期で行われ、工事請負契約の締結について、財産の取得についての議案2件が市長より提出され、審査の結果、いずれの議案も可決されました。

議案第64号 工事請負契約の締結について

- ◆平成30年度旧中島中学校解体工事(校舎、体育館、プール)
… 186,840,000円

議案第65号 財産の取得について

- ◆取得する財産
排水ポンプ車 … 39,722,400円



旧中島中学校

平成29年度 政務活動費収支一覧の公開

◆政務活動費とは

地方自治法第の規定に基づき、七尾市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派又は議員に対し、月額30,000円（1人につき）の政務活動費を交付している。

◆政務活動費の使途基準

項目	内容
調査研究費	会派又は議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に要する経費
研修費	会派又は議員が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広報費	会派又は議員が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派又は議員が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派又は議員が要請、陳情活動を行うために必要な経費
会議費	会派又は議員が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費
資料作成費	会派又は議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派又は議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人件費	会派又は議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	会派又は議員が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費

◆各会派別 収支報告一覧（平成29年度は七尾市議会議員選挙があったため、改選前と改選後と分けて掲載）

平成29年度 七尾市議会政務活動費 収支報告一覧

(平成29年4月～10月) (改選前)

会派名 (無会派は議員)	灘会	等政会	礎	市民クラブ	(無会派)	(無会派)	(無会派)	(無会派)	(無会派)	(無会派)
	木下孝輝 今田勇雄 高僧 弘 桂 撤男 大林吉正 永崎 陽 杉木 勉 岡部俊行	杉本忠一 垣内武司 久保吉彦 石川邦彦 ※石川議員は4～9月	荒川一義 木下敬夫 高橋正浩	佐藤喜典 山添和良 山崎智之 ※会派解散により 9月から無会派に	佐藤喜典	山添和良	山崎智之	中西庸介	伊藤厚子	磯貝和典
	4月～10月	4月～10月	4月～10月	4月～8月	9月～10月	9月～10月	9月～10月	4月～10月	4月～10月	4月～10月
交付決定額	1,680,000円	810,000円	630,000円	450,000円	60,000円	60,000円	60,000円	210,000円	210,000円	210,000円
支出総額	782,460円	233,340円	362,356円	293,728円	0円	45,228円	0円	0円	32,832円	0円
調査研究費	777,000円	233,340円		169,710円						
研修費			95,920円	99,120円		33,520円				
広報費			249,582円	21,588円		11,708円				
広聴費										
要請・陳情活動費										
会議費										
資料作成費										
資料購入費	5,460円		16,854円	3,310円					32,832円	
人件費										
事務所費										

(平成29年11月～平成30年3月) (改選後)

会派名 (無会派は議員)	灘会	新政会	礎	(無会派)	(無会派)	未来	(無会派)	(無会派)	(無会派)
	今田勇雄 桂 撤男 垣内武司 杉木 勉 久保吉彦 山崎智之 ※久保議員は 2～3月	永崎 陽 中西庸介 徳田正則 西川英伸	荒川一義 木下敬夫 高橋正浩 ※会派解散により 2月から無会派に ※高橋議員は辞職 により1月まで	荒川一義	木下敬夫	佐藤喜典 山添和良 森 憲一	杉本忠一	伊藤厚子	磯貝和典
	11月～3月	11月～3月	11月～1月	2月～3月	2月～3月	11月～3月	11月～3月	11月～3月	11月～3月
交付決定額	810,000円	600,000円	270,000円	60,000円	60,000円	450,000円	150,000円	150,000円	150,000円
支出総額	265,332円	201,068円	175,246円	60,000円	52,730円	315,671円	63,100円	48,200円	0円
調査研究費		189,300円			52,730円	141,920円	63,100円	21,200円	
研修費			69,280円			123,620円			
広報費			96,756円	60,000円		24,356円			
広聴費									
要請・陳情活動費	252,000円								
会議費									
資料作成費									
資料購入費	13,332円	11,768円	9,210円			25,775円		27,000円	
人件費									
事務所費									

※交付を受けた政治活動のうち、支出しなかった交付金については、市へ返還した。

20年の議員活動を称える(議員表彰)

この度、下記の議員に対し、「全国市議会議長会」からと「北信越議会議長会」からと「七尾市議会」から、市議会議員として長年の功績がたたえられ、表彰状と記念品が贈られました。

● **高僧 弘** 元議員(79歳)
(在職20年)
(平成9年10月27日～平成29年10月31日)



高僧 弘氏への表彰

● **大林 吉正** 元議員(74歳)
(在職20年)
(平成9年10月27日～平成29年10月31日)



大林 吉正氏への表彰

皆さんも市議会を傍聴しませんか

傍聴を希望される場合は、当日、議場入口の受付で、傍聴申込書に住所、氏名を記入してから入場してください。また、団体で傍聴される場合は、団体の名称、人員、代表者または責任者の住所、氏名を記入してください。

傍聴席では、次の事項を守り静かに傍聴してください。

- ・議場における言論に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。
- ・談論、放歌、高笑、その他騒ぎ立てないでください。
- ・はち巻、腕章などの示威的行為はしないでください。
- ・帽子やコートの際は、議場では脱いでください。
- ・飲食や喫煙はしないでください。
- ・みだりに席を離れ、または不体裁な行為をしないでください。
- ・携帯電話の使用は禁止し、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・その他議場の秩序を乱し、又は議場の妨害となるような行為をしないでください。



議会の動き

5月	8日	産業建設常任委員会
	9日	総務企画常任委員会
	15日	平成30年第1回議会臨時会
	28日	全国温泉所在都市議会議長会協議会 正副会長・幹事会(静岡県)
	29日	全国温泉所在都市議会議長会協議会総会 (東京都)
	30日	全国市議会議長会 定期総会(東京都)
	31日	石川県市議会議長会中央要望(東京都)

6月	4日	予算常任委員会協議会
	7日	議会運営委員会
	11日	平成30年第2回定例会(～26日)
7月	3日	能登五市議会議長会定期総会(輪島市)
	18日	日本海六県港湾都市議会協議会(富山県)
	23日	議会運営委員会

お知らせ

議会だよりへの、市民の皆さんの率直なご意見・ご感想をお寄せください。なお、議会の会議録については、七尾市役所情報公開コーナー、七尾市立図書館等に備えてあるほか、市のホームページでも閲覧できるようになっていますので、ご覧ください。

七尾市議会事務局
TEL.0767-53-8433
<http://www.city.nanao.lg.jp>



◀「七尾市議会だより」Catalog Poket

Delivering e-book in English
电子书籍以中文简体字发布
电子书籍以中文繁体字发布
한국어 전자전송중
ໂປຣແກຣມຈາກ ຈັດສົ່ງ ຫນັງສືໂອດິຈິຕອລ
Entregar e-book em Português